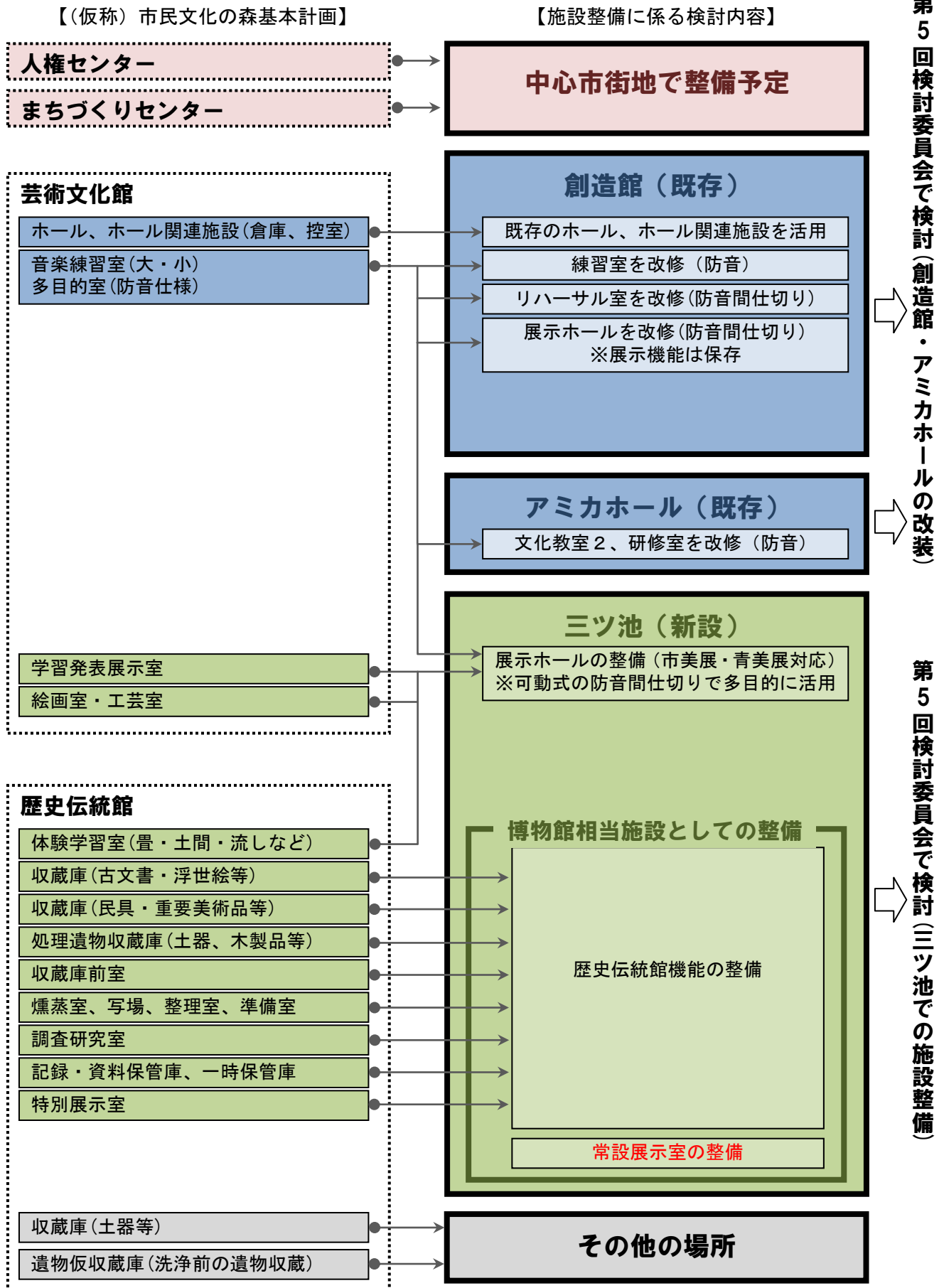


# 1. 施設整備に係る検討内容の整理 (第4回検討委員会までのまとめ)



※事務室と和室は、付帯施設であるため除く

## 2. 類似施設の事例整理

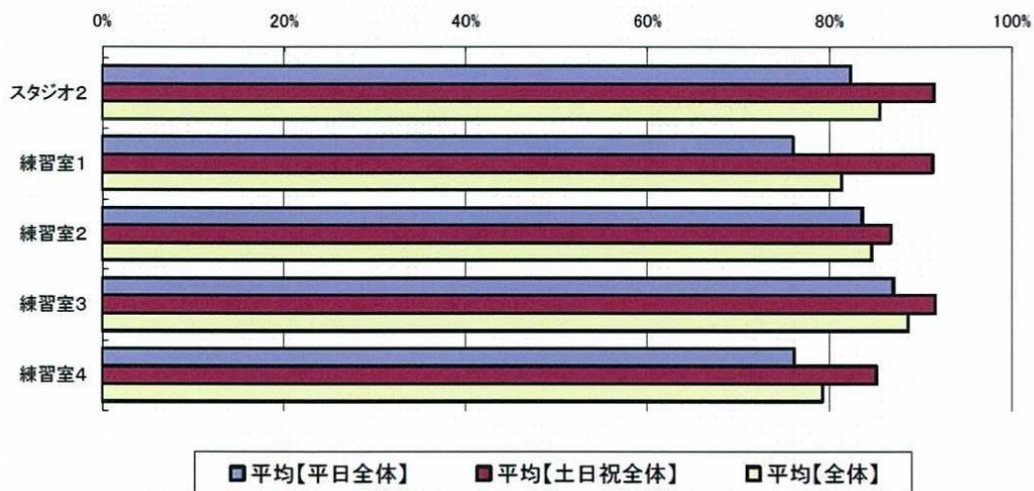
### (1) 音楽練習室

#### ① スカイプラザ浜大津

スカイプラザ浜大津は、1998年（平成10年）に音楽、演劇等の市民の文化活動の練習・発表の場として、また、自由に交流できるスペースとして、大津市の公共駐車場と一体的に整備された施設である。



設置者	大津市
所在地	滋賀県大津市浜大津 1-3-32
管理運営	指定管理者（株式会社ビー・ビー・シー・サービス（びわ湖放送㈱の関連企業））
建築概要	敷地面積：2,617.72 m <sup>2</sup> 延床面積：11,963.95 m <sup>2</sup> （駐車場含む） 7階建：1～5階は公共駐車場 6～7階はスカイプラザ浜大津



グラフスカイプラザ浜大津の練習室の稼働率（H21年度）（出典：大津市）

スカイプラザ浜大津の練習室の稼働率は、全体の平均で概ね80%～90%であり、土日祝全体の平均では90%前後と非常に高い。高い稼働率の要因となるスカイプラザ浜大津の特徴は以下の通りである。

#### スカイプラザ浜大津の特徴

- ・ 30分単位で施設利用が可能であり、利用料金が安価である。
- ・ 夜間の営業時間が23時までであり近隣他施設より遅くまでの利用が可能である。
- ・ 土日祝も開館している。
- ・ 音響設備や楽器の使用講習を受けライセンスカードを取得すれば、備え付けの音響設備や楽器（ピアノ、ドラムセット）を使用できる。

## ◆施設概要

スタジオ2は、他部屋に比べ、音響に配慮した構造になっており、音の響きが非常によい。床材はナラ材。



スタジオ2 (150㎡、定員100名)

- ・合唱、吹奏楽、管弦楽等の音楽の練習を中心としたフローリングフロア（床板張り）のホールスタジオ
  - ・ダンスやエアロビクスなどの利用も可能
- 【ライセンスカード必要】  
 設備：アップライトピアノ（有料）  
 壁面装着大型鏡設備、音響設備

練習室1、3は、壁面が吸音盤の役割を果たすものの、防音構造になっていないためフロア全体に音が響く。



練習室1 (52㎡、定員8名)

- ・バンド、アンサンブル等のグループ毎の練習や演劇練習に利用可能
- 【ライセンスカード必要】  
 設備：ドラムセット（有料）  
 ギターアンプ、ベースアンプ、音響設備

床材はナラ材



練習室2 (30㎡、定員15名)

- ・合唱や器楽の小アンサンブル等のグループ練習や演劇練習に利用可能
- 設備：アップライトピアノ（有料）

ヨガやダンス等多目的な利用もされている。



練習室3 (16㎡、定員5名)

- ・バンド、ギター、ベース、ドラム等の個人練習に適した練習室
- 【ライセンスカード必要】  
 設備：ドラムセット（有料）  
 ギターアンプ、ベースアンプ、音響設備



練習室4 (40㎡、定員20名)

- ・声楽や器楽のアンサンブル等のグループ毎の音楽練習や演劇の練習に利用可能
- 設備：アップライトピアノ（有料）

※赤字はヒアリング内容



◆開館時間

(平日) 午前10時～午後11時

(土日祝) 午前9時30分～午後11時

※スタジオ等の貸館は午後10時30分まで

◆利用料金

(単位：円)  
税込み

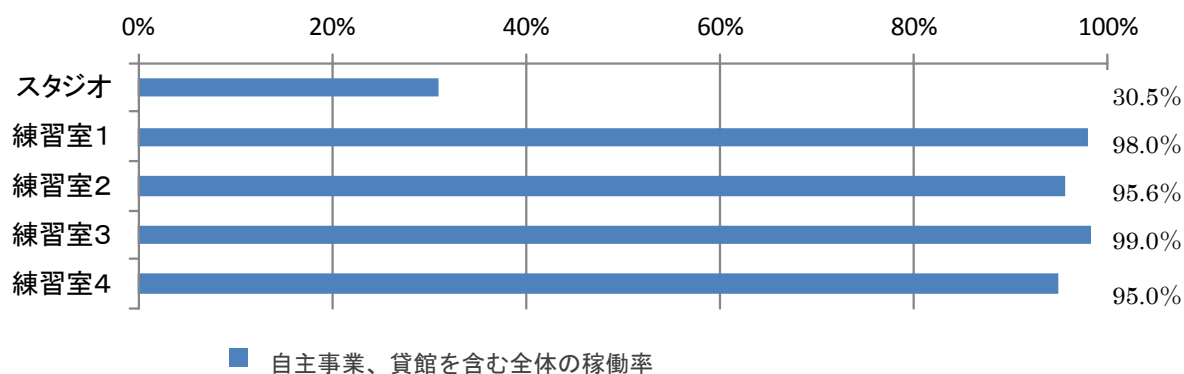
使用時間	スタジオ		練習室				付帯設備 ピアノ/ドラム	発表料金	
	1	2	1	2	3	4		スタジオ1	スタジオ2
30分	490	290	200	110	60	150	100	990	580
1時間	990	580	400	220	120	300		1,980	1,160
1時間30分	1,480	870	600	330	180	450		2,970	1,740
2時間	1,980	1,160	800	440	240	600		3,960	2,320
2時間30分	2,470	1,450	1,000	550	300	750		4,950	2,900
3時間	2,970	1,740	1,200	660	360	900		5,940	3,480
3時間30分	3,460	2,030	1,400	770	420	1,050		6,930	4,060
4時間	3,960	2,320	1,600	880	480	1,200		7,920	4,640
4時間30分	4,450	2,610	1,800	990	540	1,350	200	8,910	5,220
5時間	4,950	2,900	2,000	1,100	600	1,500		9,900	5,800
5時間30分	5,440	3,190	2,200	1,210	660	1,650		10,890	6,380
6時間	5,940	3,480	2,400	1,320	720	1,800		11,880	6,960
6時間30分	6,430	3,770	2,600	1,430	780	1,950		12,870	7,540
7時間	6,930	4,060	2,800	1,540	840	2,100		13,860	8,120
7時間30分	7,420	4,350	3,000	1,650	900	2,250		14,850	8,700
8時間	7,920	4,640	3,200	1,760	960	2,400		15,840	9,280
8時間30分	8,410	4,930	3,400	1,870	1,020	2,550	300	16,830	9,860
9時間	8,910	5,220	3,600	1,980	1,080	2,700		17,820	10,440
9時間30分	9,400	5,510	3,800	2,090	1,140	2,850		18,810	11,020
10時間	9,900	5,800	4,000	2,200	1,200	3,000		19,800	11,600
10時間30分	10,390	6,090	4,200	2,310	1,260	3,150		20,790	12,180
11時間	10,890	6,380	4,400	2,420	1,320	3,300		21,780	12,760
11時間30分	11,380	6,670	4,600	2,530	1,380	3,450		22,770	13,340
12時間	11,880	6,960	4,800	2,640	1,440	3,600		23,760	13,920
12時間30分	12,370	7,250	5,000	2,750	1,500	3,750	400	24,750	14,500
13時間	12,870	7,540	5,200	2,860	1,560	3,900		25,740	15,080

## ②栗東芸術文化会館さきら

栗東芸術文化会館さきは、1999年（平成11年）に「水や緑と親しむ芸術文化の拠点」として、芸術文化を楽しむ「場づくり」、芸術文化を創造する「ひとづくり」、芸術文化ゾーンの「顔づくり」を目指した施設である。



設置者	栗東市
所在地	滋賀県栗東市糺二丁目 1-28
管理運営	指定管理者（株式会社ケイミックス）
建築概要	敷地面積：28,135.56 m <sup>2</sup> 延床面積：11,751.04 m <sup>2</sup> 地下1階、地上5階



グラフー栗東芸術文化会館さきらの練習室の稼働率（H23年度）

栗東芸術文化会館さきらの練習室の稼働率は、全体の平均で概ね95%～99%であり非常に高い。高い稼働率の要因となる栗東芸術文化会館さきらの特徴は以下の通りである。

### 栗東芸術文化会館さきらの特徴

- ・ 1時間単位で施設利用が可能であり、利用料金が安価である。
- ・ 夜間の営業時間が22時までであり遅くまでの利用が可能である。
- ・ 土日祝も開館している。
- ・ 大きな楽器（マリンバ、和太鼓等の打楽器やピアノや電子オルガン等の鍵盤楽器）を貸し出している。
- ・ 音響設備や楽器の使用講習を受ければ、スタジオに備え付けの音響設備や楽器（ドラムセット）を使用できる。

一方、スタジオの稼働率は、練習室や近隣のスタジオ機能を持った施設と比較すると30.5%と稼働率が低い。低い稼働率の要因は、利用料金の高さにあると考えられる（1時間あたりの利用料金がスカイプラザ浜大津の同等施設（練習室1）の4倍程度）。

## ◆施設概要



### スタジオ (31.1㎡、定員5名)

- ・防音設備をほどこしたスタジオ
- ・楽器や簡単な録音機器を備え、バンド活動の練習等に利用可能
- ・利用には講習会の受講が必要

### 【練習室全体】

- ・防音材が入っているが、厚みが足りていないため音漏れする（音の大きな楽器の使用不可）。
- ・机と椅子を備え付けており、それらを使い、必要に応じて打合せ等を行っている。



### 練習室1 (28.4㎡、定員5名)

- ・個人や少人数での楽器・声楽等の練習や、演劇の台本の読み合わせ等の利用可能
- 設備：ピアノ（有料）



### 練習室2 (43.5㎡、定員8名)

- ・個人や少人数での楽器・声楽等の練習や、演劇の台本の読み合わせ等の利用可能

### 稼働率が最も高い練習室



### 練習室3 (91.8㎡、定員25名)

- ・正面の壁が鏡張りで、バレエやダンスの基礎練習に利用可能
- 設備：ピアノ（有料）

### 壁と天井に角度がついており、音の響きがよい。



### 練習室4 (247㎡、定員70名)

- ・正面の壁が鏡張りで、バレエやダンスの基礎練習に利用可能
  - ・大中ホール of 舞台と同様の広さがあり、本番に備えた演劇の稽古や演奏などのリハーサルに利用可能
- 設備：ピアノ（有料）

※赤字はヒアリング内容



## ◆開館時間

午前9時～午後10時

## ◆利用料金

施設名	曜日	基本利用料					
		午前区分	午後区分	夜間区分	午前・午後区分	午後・夜間区分	全区分
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
大ホール	平日	19,200	32,000	38,400	46,000	63,200	76,000
	土日祝日	24,000	40,000	50,000	57,600	81,000	96,800
中ホール	平日	9,600	16,000	19,200	23,000	31,600	38,000
	土日祝日	12,000	20,000	25,000	28,800	40,500	48,400
小ホール	平日	4,800	8,000	9,600	11,500	15,800	19,000
	土日祝日	6,000	10,000	12,500	14,400	20,200	24,200
小ホール控室	平日	600	800	800	1,200	1,400	1,800
	土日祝日	700	1,000	1,000	1,500	1,800	2,300
展示室	平日	3,200	4,200	4,200	6,600	7,500	9,800
	土日祝日	3,200	4,200	4,200	6,600	7,500	9,800
楽屋1・2・3・8・9	平日	600	800	800	1,200	1,400	1,800
	土日祝日	700	1,000	1,000	1,500	1,800	2,300
楽屋5・6・7	平日	900	1,200	1,200	1,800	2,100	2,800
	土日祝日	1,100	1,500	1,500	2,300	2,700	3,400
楽屋4	平日	1,200	1,600	1,600	2,500	2,800	3,700
	土日祝日	1,500	2,000	2,000	3,100	3,600	4,600
楽屋事務室1・2	平日	200	300	300	400	500	600
	土日祝日	300	400	400	600	700	900
練習室1・2	平日			1時間	300		
	土日祝日			1時間	400		
練習室3	平日			1時間	500		
	土日祝日			1時間	600		
練習室4	平日			1時間	1,000		
	土日祝日			1時間	1,200		
スタジオ	平日			1時間	2,000		
	土日祝日			1時間	2,400		
研修室	平日			1時間	600		
	土日祝日			1時間	700		
和室	平日			1時間	300		
	土日祝日			1時間	400		
託児室	平日			1時間	300		
	土日祝日			1時間	400		
シンボル広場 (野外ステージ含む)	平日					1日	20,000
	土日祝日					1日	25,000

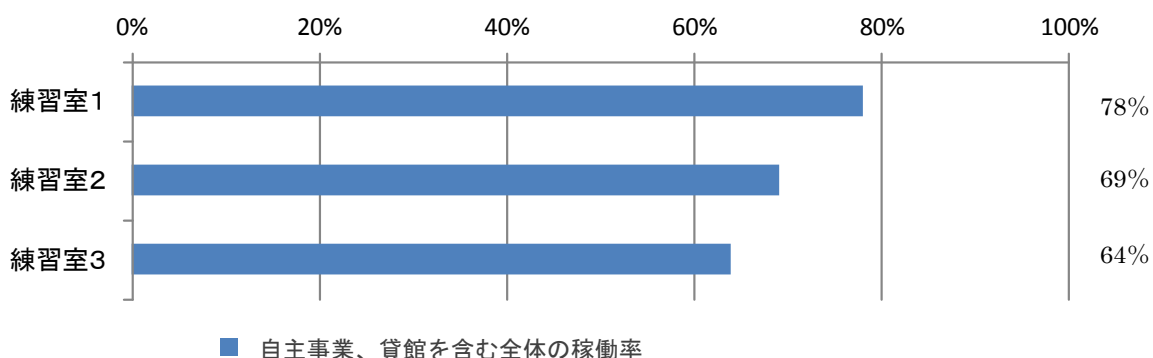
(単位：円)

### ③滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールは、1998年（平成10年）に国内有数の4面舞台を備えた大ホール、演劇向けの中ホール、アットホームな小ホールを備えた、湖畔の芸術劇場として整備された施設である。



設置者	滋賀県
所在地	滋賀県大津市打出浜 15-1
管理運営	財団法人 びわ湖ホール
建築概要	敷地面積：20,000 m <sup>2</sup> 延床面積：29,264.25 m <sup>2</sup> 地下2階、地上4階



グラフー滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの練習室の稼働率（H23年度）

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの練習室の稼働率は、全体の平均で64%～78%であり近隣他施設より低めである。その要因は、半日単位の貸出となっており、特に短時間での利用者にとって利用料金が高くなること、練習室はすべてピアノや声楽、楽器演奏用となっており、利用目的が限られること、楽器の貸出等のサービスが受けられないこと等が考えられる。



## ◆施設概要



### 【練習室1】

- ・遮音浮床構造となっており、床面木材の下に音が響くようゴムを敷いている。
- ・床材に音の反射率が高いナラ材を使用している。
- ・天井にも反射板を使用している。
- ・カーテンを利用して音の調整をしている。
- ・壁面の気泡は吸音盤の役割を果たしている。
- ・壁面と天井には角度をつけて、音が跳ね返るようにしている。

### 練習室1 (56㎡)

- ・楽器演奏練習用 (小ホールを利用する方が主に利用)
- ・遮音浮床構造



### 【練習室2、3】

- ・音が跳ね返らないように壁や天井面に工夫を施し、居室内で分散させるつくりをしている。
- ・音が跳ね返ると音に酔うような感じになり、練習しにくい。

### 練習室2 (33㎡)、練習室3 (47㎡)

- ・ピアノ、声楽用の練習用

・可動式の壁で防音・音響に配慮した壁の施工は困難。

・音楽練習以外の多目的利用をする場合には照明に対する配慮が必要。

※赤字はヒアリング内容

## ◆開館時間

午前9時～午後10時

## ◆利用料金

(単位：円)

	午前	午後	夜間	全日
	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00
練習室1	1,660	3,310	3,860	7,720
練習室2	1,000	1,880	2,210	4,410
練習室3	1,320	2,650	3,090	6,070

## (2) 歴史伝統館の事例

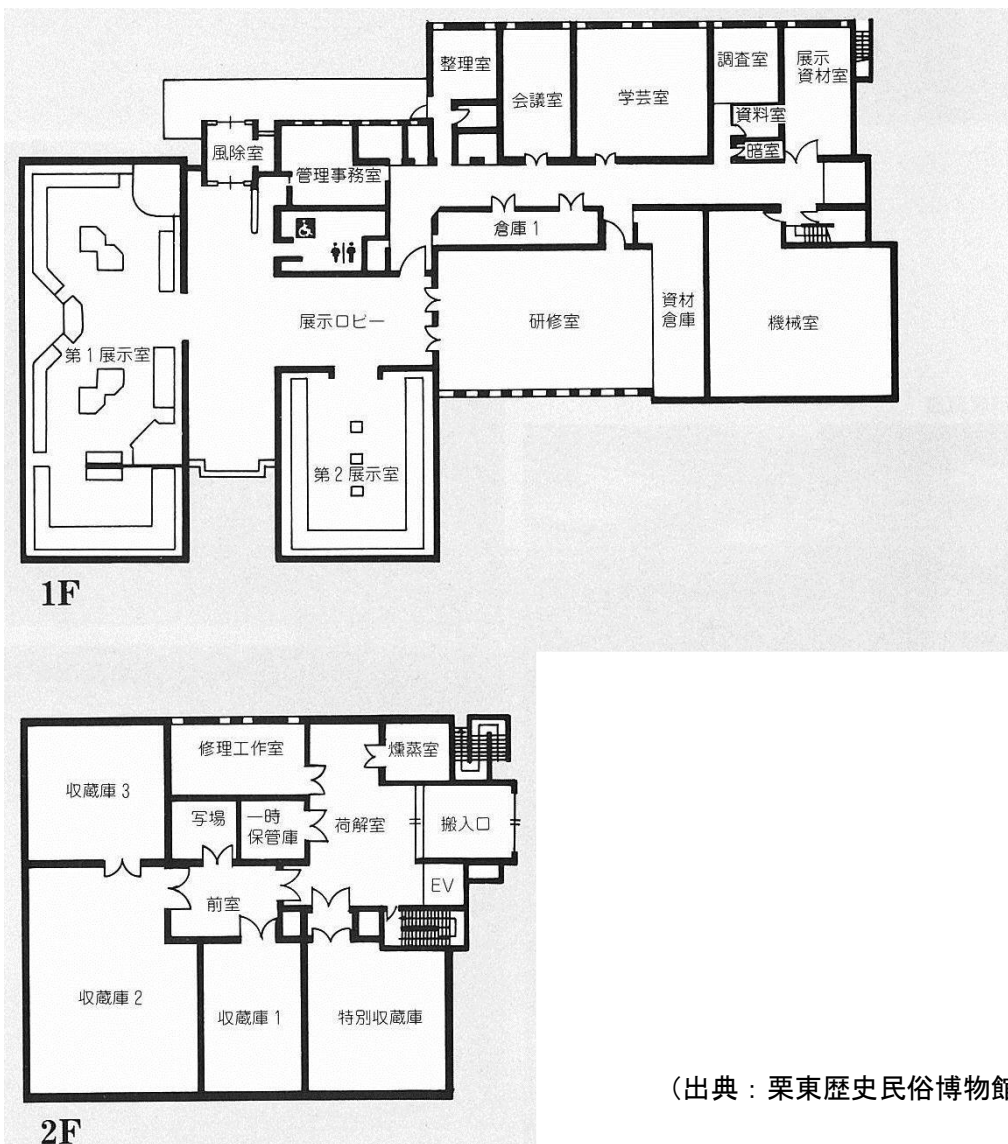
### ① 栗東歴史民俗博物館

- ・ 栗東歴史民俗博物館は、地域の歴史と文化をテーマにした博物館で、優れた歴史的文化遺産を永く後世に守り伝えてゆくため、平成2年9月に栗東市小野の地に開館。
- ・ 栗東の歴史や、栗東と関わるさまざまなテーマについての展覧会を開催しているほか、栗東の歴史や文化をものがたるさまざまな資料について調査・研究・資料収集を行っている。



設置者	栗東市
所在地	滋賀県栗東市小野 223-8
管理運営	栗東市
建築概要	敷地面積 7,411 m <sup>2</sup> 延床面積 2,935 m <sup>2</sup> (2階建て)
観覧料	無料 (特別展示は除く)
観覧時間	9:30~17:00

#### ◆ 施設概要



(出典：栗東歴史民俗博物館要覧)



1 F 第1展示室



1 F 第2展示室



1 F 研修室

部屋別床面積表		延床面積 2,935.00㎡					
導入部門	風除室	23.10	管理事務室	44.08			
	ロビー・ラウンジ	153.75		館長室	11.84		
展示部門	第1展示室	383.61	会議室	57.13			
	第2展示室	180.61		受付	10.12		
	展示ロビー	91.53		湯沸室	4.67		
	展示資材室	54.77		更衣室	11.72		
教育普及部門	研修室	191.80	印刷室	8.62			
	資材倉庫	66.61		他控室	6.08		
収蔵部門	搬入口	39.45	洋式便所	5.00			
	荷解室	70.90		来館者用便所	29.65		
	一時保管庫	24.50		掃除用具入	2.20		
	修理工作室	60.43		職員用便所1	7.97		
	燻蒸室	29.74		職員用便所2	2.16		
	特別収蔵庫	134.61		倉庫1	29.92		
	収蔵庫1	97.11		倉庫2	5.87		
	収蔵庫2	233.01		機械室・電気室	129.42		
	収蔵庫3	127.69		ハロンボンベ室	13.24		
	収蔵庫前室1	45.21		消化ポンプ室	10.28		
	収蔵庫前室2	11.01		E V	28.48		
	調査・研究部門	学芸室		114.27	E V機械室	27.72	
		調査室		28.32		廊下	189.09
		資料室		11.96		階段	43.72
整理室		32.22	ダクトスペース	8.19			
シャワー室		1.25					
写場		31.80					
	暗室	8.93					



## ◆展示・収蔵の内容（平成20年3月末時点）

- ・総件数4,987件（総点数 約40,000点）
- ・このうち、重要文化財22件、滋賀県指定文化財8件、市町指定文化財25件を含む

表一 栗東歴史民俗博物館の収蔵品

民俗資料	歴史資料	美術工芸資料	合計
3,077件 約6,000点 (61.7%)	1,592件 約32,800点 (31.9%)	318件 約1,200点 (6.4%)	4,987件 約40,000点 (100.0%)

（資料：栗東市歴史民俗博物館HP）

- ・収蔵経緯による内訳（件数）は、寄贈約85%、受託約10%、購入・移管約5%となっている。
- ※件数と点数の違い 複数でひとまとまりをなす資料の場合、まとまり単位で数えるときに「件」、まとまりを構成するひとつひとつの資料を数えるときは「点」をつかいます。

## ◆歳入・歳出

- ・主な歳入は、入館料や施設使用料（研修室など）、博物館図書等頒布代など
- ・主な歳出は、人件費、高熱水費、維持・管理委託料など
- ・近年、減少傾向にあるものの、毎年40,000千円～70,000千円程度の費用負担が生じている。

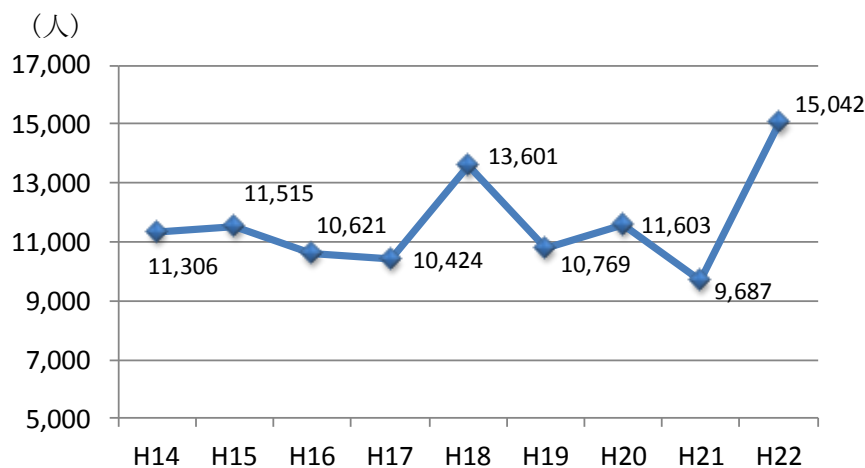
表一 栗東歴史民俗博物館の歳入・歳出（単位：千円）

項目	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
歳入	1,445	1,663	1,321	1,307	1,302	1,369	1,283	890	1,599
歳出	97,083	75,290	46,955	71,066	75,703	75,703	68,150	61,758	42,376
差額 (費用負担)	95,638	73,627	45,634	69,759	74,401	74,334	66,867	60,868	40,777

（資料：栗東市歴史民俗博物館年報）

## ◆入館者数の推移

- ・入館者は、概ね10,000人前後で推移している。
- ・平成22年度は、市民協働事業として行った「鉄道模型の展示」が好評だったため、入館者数が多くなっている。



グラフー栗東歴史民俗博物館の入館者数の推移（資料：栗東市歴史民俗博物館年報）



## ◆企画展示・イベント等（平成 25 年度）

- ・地域の歴史や古の絵画・陶芸などに関する企画展・特別展示を 10 回程度開催する予定。この他、音楽コンサートを 4 回程度開催する予定。
- ・また、栗東市をはじめ草津市や守山市、大津市などの近隣の小学校 3、4 年生を対象とした博物館教室「昔の暮らし（かまどの火吹き体験や昔の明かり体験などの体験メニューの実施）」や博物館講座「かまどめしを炊こう！！」などを毎年開催している。
- ・平成 22 年度の参加者数は、博物館教室が 1,445 人（引率含む）、博物館講座が 150 名となっている。

## 参考 栗東市歴史民俗博物館の平成 14 年度における歳入・歳出の内訳

（資料：栗東市歴史民俗博物館年報）

		(単位：千円)
<b>歳入</b>		1,445
入館料及び図録等頒布代・施設使用料		1,445
<b>歳出</b>		97,083
人件費		34,539
資料調査事業		9,872
賃金	資料調査員等賃金	6,389
需用費		
	消耗品費	359
	印刷製本費	624
委託料	里内文庫調査費	2,500
博物館資料等製作・修復事業		2,045
委託料	資料修復委託等	2,045
企画展等開催事業		9,291
報償費	資料提供謝礼等	559
需用費	消耗品費	355
	印刷製本費	4,239
役務費		
	通信運搬費	2,676
	広告料	536
	展示一貫保険	135
委託料		
	展示造作委託	792
博物館管理運営経費		41,334
協議会委員報酬		75
賃金	受付臨時職員賃金	2,904
旅費		464
需用費		
	消耗品費	1,569
	食料費	2
	印刷製本費	448
	光熱水費	16,226
	修繕費	742
役務費	通信運搬費	647
委託料		
	清掃、警備、空調機等保守点検委託	17,474
使用料及び貸借料		620
備品購入費	図書等	76
負担金、補助及び交付金		88

## ②野洲市歴史民俗博物館・銅鐸博物館

- ・歴史民俗博物館（愛称：銅鐸博物館）は、「銅鐸」の謎解明に迫る日本初の博物館であり、館内では、野洲市で出土した大岩山銅鐸の展示を中心に、銅鐸の発生から移り変わり、鑄造方法などが説明されている。毎年特別展や企画展、野洲の民具展、古文書展、銅鐸研究会などを開催し、野洲市の歴史・民俗を紹介している。



設置者	野洲市
所在地	滋賀県野洲市辻町 57 番地 1
管理運営	野洲市
建築概要	延床面積 2,597 m <sup>2</sup> （2階建て）
観覧料	大人 200 円 高校・大学生 150 円 小・中学生 100 円
観覧時間	9：00～17：00

### ◆施設概要



1 F 常設展示室



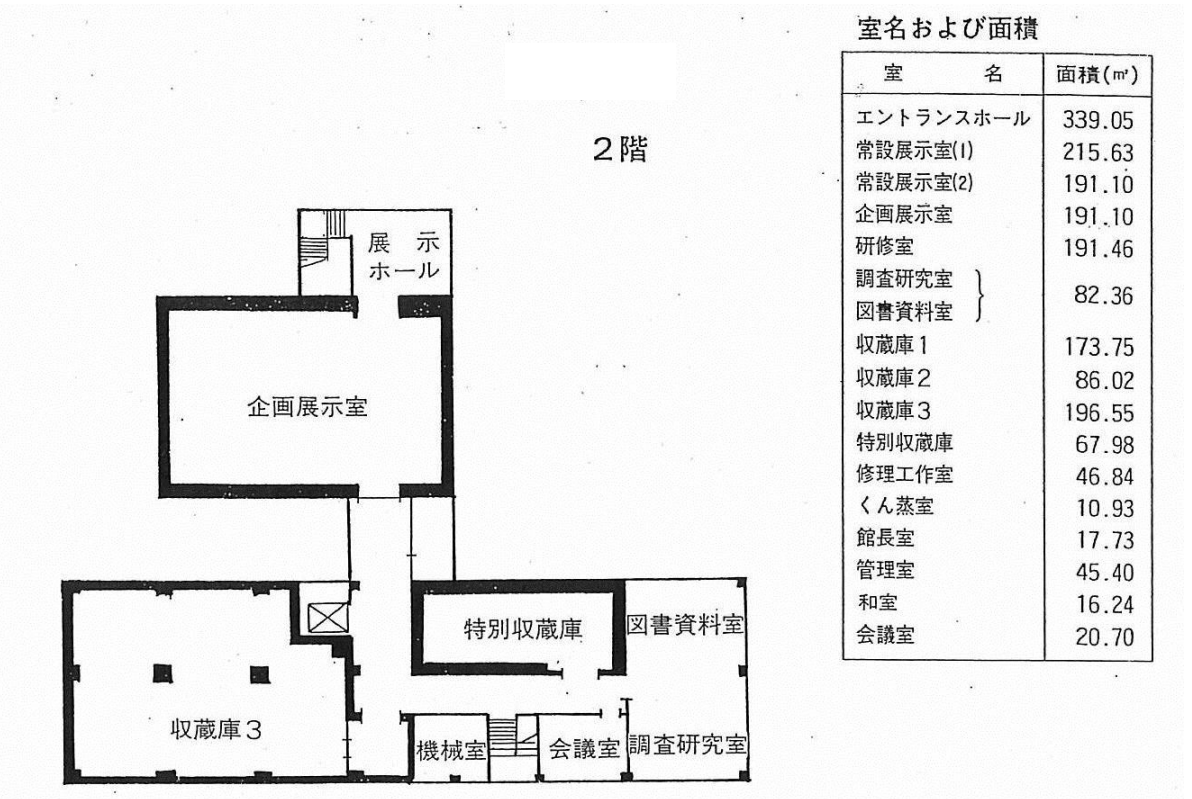
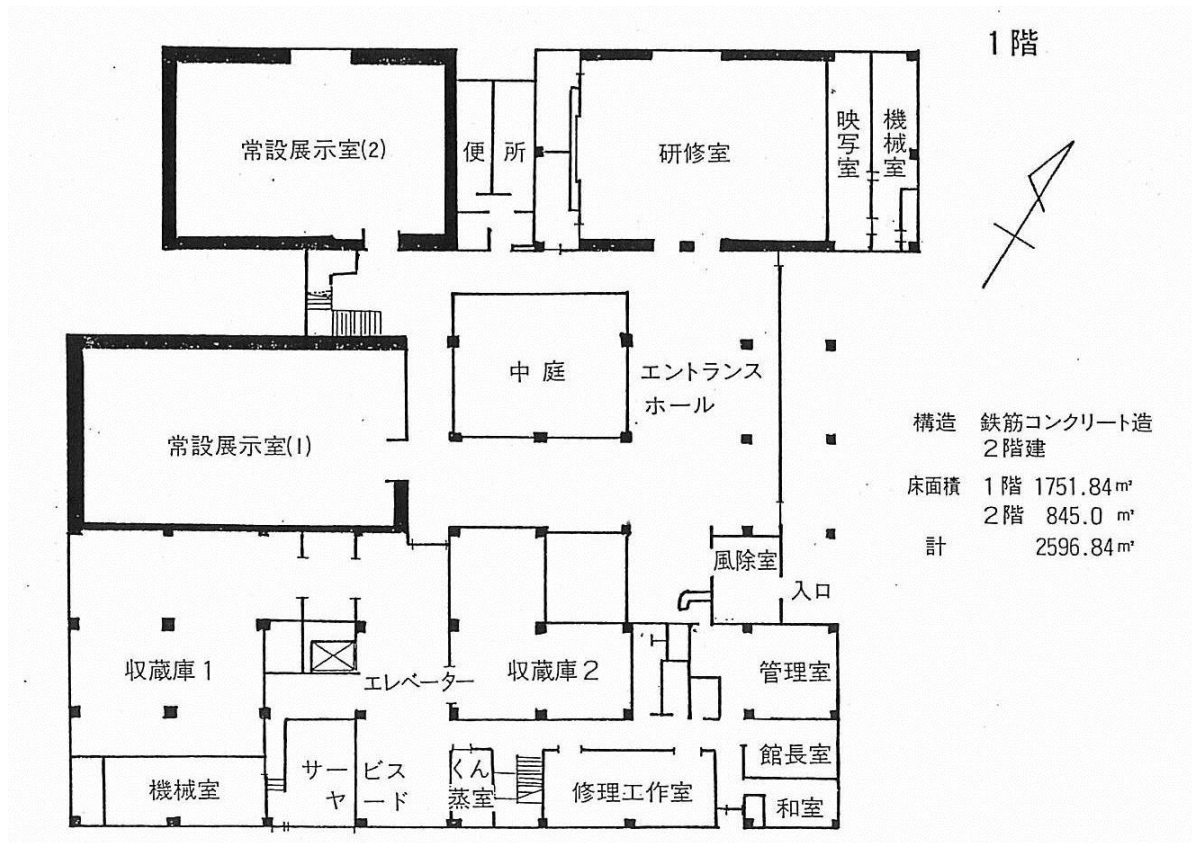
1 F 研修室



1 F エントランスの図書コーナー



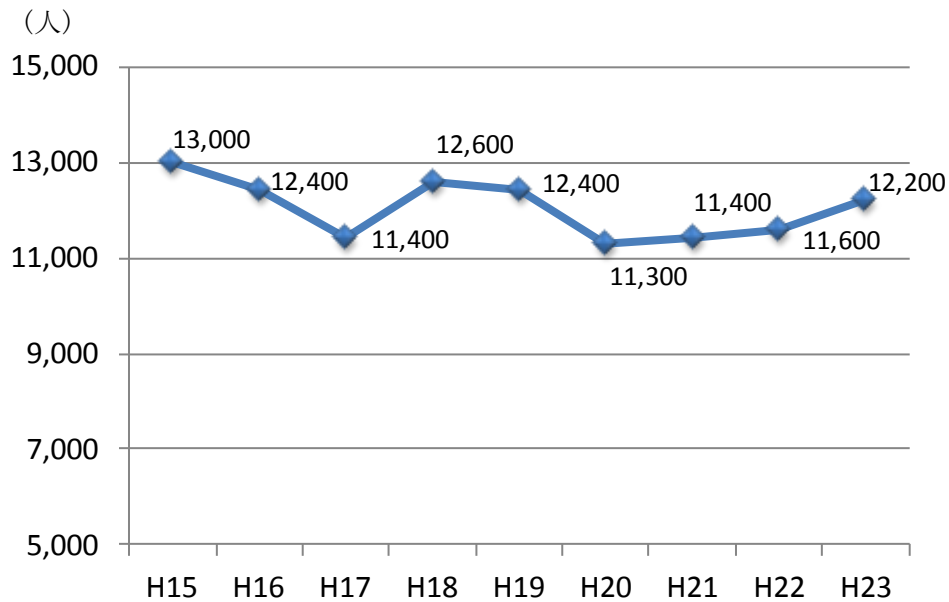
2 F 企画展示室



(出典：野洲市歴史民俗博物館)

## ◆入館者数の推移

・入館者は、概ね 12,000 人前後で推移している。



グラフー野洲市歴史民俗博物館の入館者数の推移 (資料：野洲市統計書)

## ◆企画展示・イベント等 (平成 25 年度)

- ・平成 25 年度は、古文書や埋蔵文化財、昔の暮らし等に関する企画・テーマ展を 6 回程度開催する予定。
- ・この他、以下のような体験メニューが用意されており、野洲市の小学生を中心に年間 3,000 人程度が参加している。

・まが玉づくり	500 円	小学生～	・約 60 分
・プラパンづくり	300 円	幼児～	・約 30 分
・土の銅鐸づくり	500 円	幼児～	・約 45 分
・土笛づくり	500 円	小学生～	・約 30 分
・土鈴づくり	500 円	小学生～	・約 60 分
・土器・埴輪づくり	700 円	小学生～	・約 60 分
・弥生陶板 (素焼き)	300 円	幼児～	・約 30 分
・陶板手形 (素焼き)	500 円	幼児～	・約 30 分
・陶芸 (篠原土使用)	1,200 円	小学生～	・約 90 分



体験教室の様様



### (3) 博物館法上の博物館の区分と滋賀県内の登録博物館・博物館相当施設

表一 博物館法上の博物館の区分

項目	登録博物館	博物館相当施設	博物館類似施設
定義	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関で、博物館登録原簿に登録されたもの（法第2条①）	博物館の事業に類する事業を行う施設で、博物館に相当する施設として指定されたもの（法第29条）	博物館と同種の事業を行う施設（登録又は指定を受けていないもの）（根拠規定はないが、社会教育調査上、上記のように規定）
設置主体	①地方公共団体（法第2条①） ②民法第34条上の法人 ③宗教法人 ④政令で定める法人（日本赤十字社、日本放送協会）	制限なし	制限なし
登録又は指定主体	都道府県教育委員会が登録（法第10条）	①国又は独立行政法人が設置する施設については文部科学大臣が指定 ②①以外の施設については都道府県教育委員会が指定（法第29条）	なし
職員	①館長、学芸員必置（法第4条） ②法に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること（法第12条2号）	学芸員に相当する職員の必置（規則第19条3号）	制限なし
年間開館日数	150日以上（法第12条4号）	100日以上（規則第19条5号）	制限なし
資料	法に規定する目的を達成するために必要な博物館資料があること（法第12条1号）	博物館の事業に類する事業を達成するために必要な資料を整備していること（規則第19条1号）	制限なし
施設等	法に規定する目的を達成するために必要な建物及び土地があること（法第12条3号）  建物延面積 165 平方メートル以上（登録審査基準） 動物園：1,650 m <sup>2</sup> 以上の土地 植物園：1,650 m <sup>2</sup> 以上の土地 水族館：三尺平方の水槽 5 個以上	博物館の事業に類する事業を達成するために必要な専用の施設及び設備を有すること（規則第19条2号）  建物延面積 132 平方メートル以上（指定審査要項） 動物園：1,320 m <sup>2</sup> 以上の土地 植物園：1,320 m <sup>2</sup> 以上の土地 水族館：展示用水槽 4 個以上でかつ水槽面積の合計 360 m <sup>2</sup> 以上	制限なし 建物延面積相当施設と同様

表一 滋賀県内の登録博物館、博物館相当施設

博物館名	備考
滋賀県立安土城考古博物館	登録博物館
滋賀県立近代美術館	〃
滋賀県立琵琶湖博物館	〃
愛荘町立歴史文化博物館	〃
大津市歴史博物館	〃
長浜市長浜城歴史博物館	〃
彦根城博物館	〃
野州市歴史民俗博物館・銅鐸博物館	〃
栗東歴史民俗博物館	〃
観峰館	〃
(財)佐川美術館	〃
(財)膳所焼美術館	〃
(財)日登美美術館	〃
MIHO MUSEUM	〃
近江神宮時計博物館	博物館相当施設
田上鉦物博物館	〃
ボーダレス・アートギャラリーNO-MA	〃
滋賀大学経済学部附属史料館	〃

※平成22年1月現在 滋賀県博物館協議会 加盟館一覧より

## 3. 各施設の概略検討

### (1) ミツ池

#### ① 土地利用・建物配置計画・施設内のゾーニング

土地利用及び建物配置にあたっては、隣接するスポーツグラウンド、民間活用用地、住宅地との調和や環境の保全に配慮した計画とします。

##### 1) 土地利用計画

計画地の東側には、人々が憩い、彫刻展などのイベントも開催できる芝生広場を配置します。

計画地の外周には緩衝緑地を整備し、イベント時の騒音軽減など周辺的环境保全に配慮するとともに、四季の変化が楽しめる植栽を設置します。

計画地の西側には駐車場を設け、大型イベント時にはスポーツグラウンド駐車場との一体利用が可能な計画とします。駐車台数はイベントなどによる集中利用を考慮して100台を確保し、スポーツグラウンドとあわせて150台とします。なお、スポーツグラウンドから施設に直接アクセスできる動線を確保します。また、車椅子利用者やタクシー利用などの利便性に配慮し、建物のメインエントランス付近に駐・停車場を確保します。

##### 2) 建物配置計画

建物は計画地のほぼ中央に配置することにより、隣接地の環境に配慮した計画とします。

計画地の東側に整備する広場に面して展示機能を配置することにより、屋内外の一体的利用もできる計画とします。

建物前面のメインエントランス付近にモニュメントや花壇、ベンチなどを設けたエントランス広場を整備し、施設の顔をつくります。また、建物背後には展示物等の搬入搬出等に利用するバックヤードを配置します。

##### 3) 施設内のゾーニング

#### ■ 一般利用ゾーン【展示ホール、常設展示、特別展示、トイレなど】

展示ホールや常設展示・特別展示、トイレなど不特定多数の市民が利用する諸室は、施設利用の利便性を考慮し1階に配置します。

展示ホールは、芝生広場と一体的な利用が可能となるよう芝生広場側に配置し、芝生広場側の壁面を前面開口できるような施設整備を行います。

常設展示や特別展示は、有料施設として対応できるよう、一般利用者出入口から離れた場所に配置します。

トイレやロビーなど公園利用者の利用も考えられる施設は、一般利用者出入口側に配置します。

#### ■ 調査研究ゾーン【各収蔵庫、調査研究室、記録・資料保管庫、事務室など】

受付窓口を有した事務室は、一般利用者への対応が行いやすい1階の一般利用者出入口付近に配置します。

民具・重要美術品等収蔵庫や古文書・浮世絵等収蔵庫は、搬出搬入がしやすく、展示室への持ち出しがしやすい1階に配置します。

調査研究室や、調査研究に付随する記録・資料保管庫や整理室は、2階に配置します。



② 敷地平面計画(案)



**【緩衝緑地】** 住宅地側に四季の変化が楽しめる緩衝緑地を設けるとともに、歩道への景観面に配慮する。

**【エントランス広場】**  
建物前面にはエントランス広場を設ける。モニュメントや花壇などの設置を行い、それらを観賞しながら休憩できるベンチを配置する。



**【芝生広場】** 彫刻展やクラフトマーケットなどのイベント開催場所となる芝生広場を設ける。建物内の展示ホールの芝生広場側は全面開口できるようにする等、芝生広場と一体的な利用が可能となるよう配慮する。

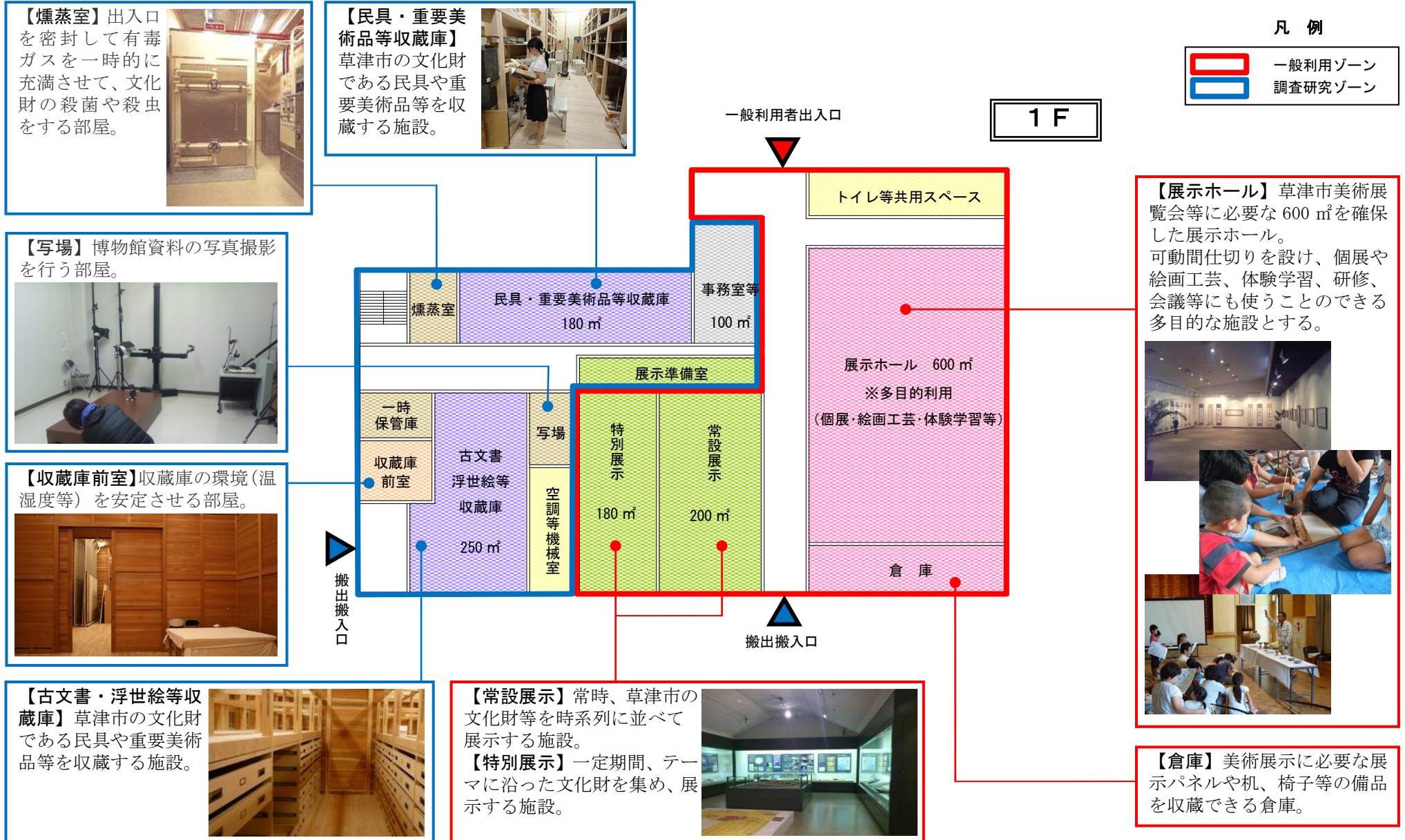


**【駐車場】** 駐車場は、既設のスポーツグラウンド駐車場と一体的に整備する。また、スポーツグラウンドから施設へ直接アクセスできる動線も確保する。

**【バックヤード】** 展示物等の搬入搬出等に利用できるバックヤードを建物背面に整備する。

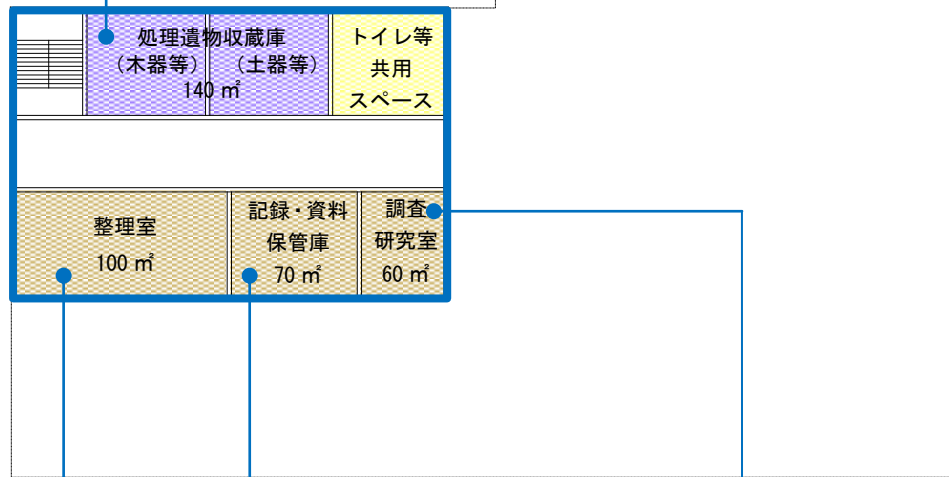


### ③ 施設平面計画(案)





2 F



## (2) しが県民芸術創造館、アミカホールの改装

### 第4回検討委員会の内容

- ・しが県民芸術創造館の練習室をはじめ、アミカホールの研修室、文化教室は、防音効果のある音楽練習室（音楽練習以外の多目的な使用も可）への改装を検討する。
- ・しが県民芸術創造館のリハーサル室、展示ホール、三ツ池で新たに整備する展示ホールは、防音効果のある可動式間仕切り等により、音楽練習をはじめ多目的な用途に使用できるフレキシブルな施設としての改装・整備を検討する。

#### 事例調査（周辺類似施設）より

- ・練習室の整備に関しては、防音だけでなく、音の反射や吸音にも考慮することが重要。
- ・音響は、壁面や天井に角度をつける他、床材（ナラ材）や床の構造（遮音浮床構造）により調整している。このため、可動式の間仕切りで音響まで配慮することは困難。



びわ湖ホール



栗東芸術文化会館さくら

- ・利用者のニーズに応じて、持ち運びが困難な大きな楽器を貸出している（楽器保管庫がある）。

#### 製品事例、施工事例より

- ・防音、吸音を考慮した可動間仕切りは既製品で存在するが、音響にまで配慮した製品は、事例が見当たらない。
- ・壁面や天井に角度をつけて、音の響きを調整するため、間仕切りで空間を仕切った場合、本来の音響を得ることが困難になると考えられる。

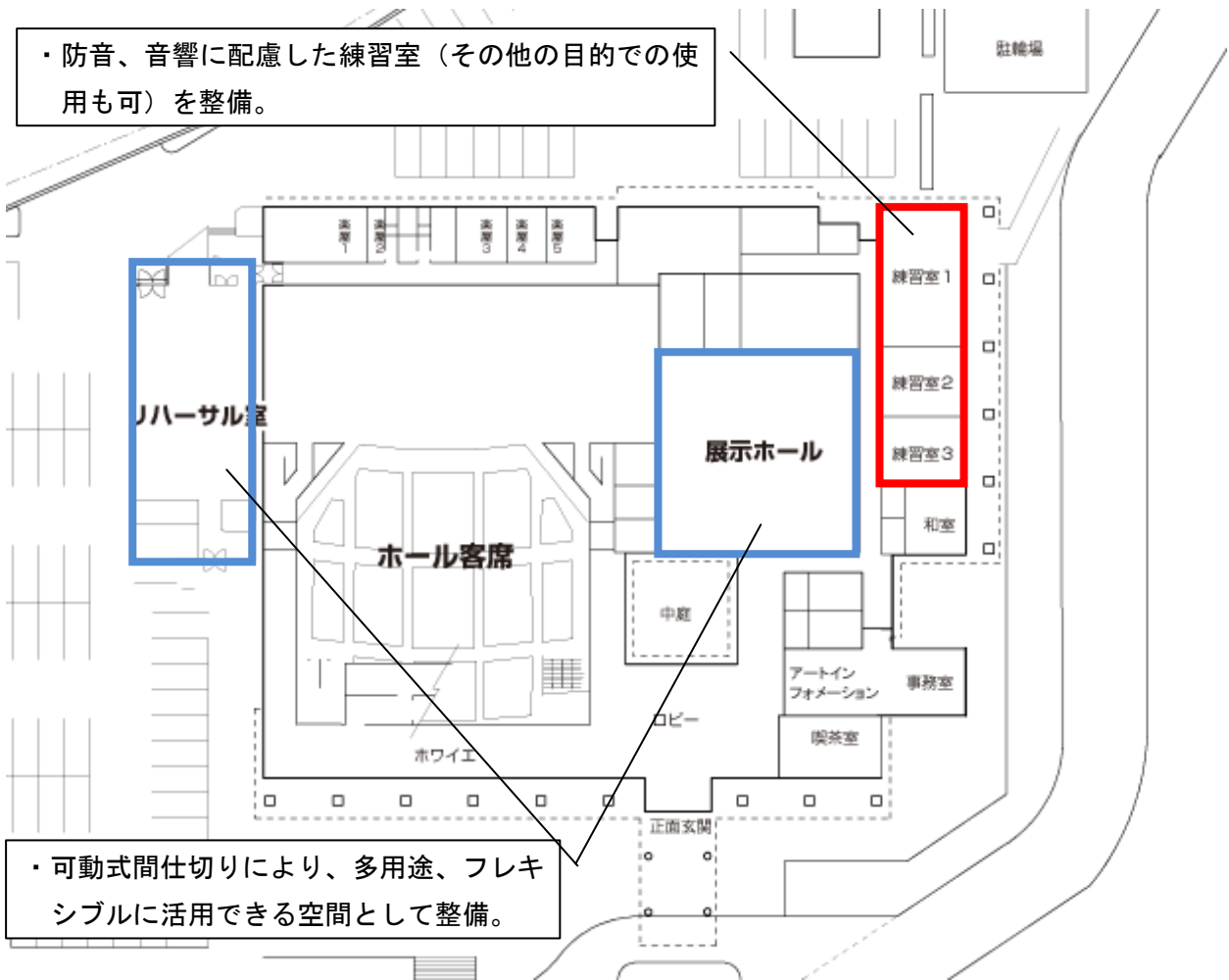
#### 改装の方向性

- しが県民芸術創造館の既存の練習室（練習室1、2、3）や比較的稼働率の低いアミカホールの文化教室2や研修室は、音楽の練習にも対応できるよう改装する。
- しが県民芸術創造館のリハーサル室や展示ホール、三ツ池で新たに整備する展示ホールについては、可動式の間仕切りでフレキシブルに活用できる空間に改装する。



## 【しが県民芸術創造館】

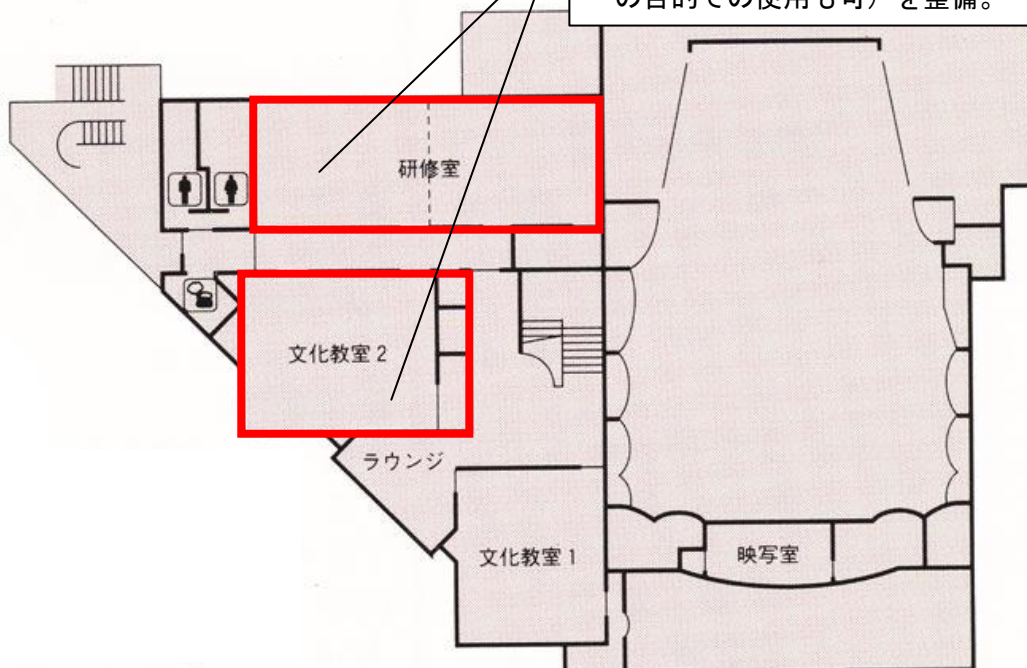
- ・防音、音響に配慮した練習室（その他の目的での使用も可）を整備。



- ・可動式間仕切りにより、多用途、フレキシブルに活用できる空間として整備。

## 【アミカホール（2F）】

- ・防音、音響に配慮した練習室（その他の目的での使用も可）を整備。



## 4. 基本理念・基本方針

草津市では、様々な世代の市民にとって利用しやすく、多くの出会いや交流を生み出すことを目的として「子育て支援センター」・「教育研究所」・「人権センター」・「まちづくりセンター」・「芸術文化館」・「歴史伝統館」の6つの機能を1つにした複合施設を整備するものとして平成21年度に(仮称)市民文化の森基本計画を策定しました。

計画策定後、滋賀県立しが県民芸術創造館が、今後の施設の方向性について検討されることになったことを受けて、本計画を保留としている間に、「子育て支援センター」と「教育研究所」については、他に適所が確保されたことから、既に整備を行いました。

また、平成24年度からは、JR草津駅を中心とした約197haのエリアで、中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでおり、中心市街地内にある「人権センター」と「まちづくりセンター」については、この計画の中で整備を検討しているところです。

残る「芸術文化館」と「歴史伝統館」の2つの機能は、滋賀県立しが県民芸術創造館の方向性が決定したことから、他の文化芸術機能等も含めて、今回再検討したところです。

芸術文化館は、市民による文化・芸術活動の支援や発表の場・鑑賞の機会の充実を図るとともに、拠点となる施設としての整備が必要となっています。また、歴史伝統館は、各種文化財等を適切に保全、活用しつつ、市の貴重な財産を次世代へ大切に継承していくことが必要となっています。

このため、他の既存施設との連携、補完を図りながら、本市に存在する多くの文化財に触れる機会を提供したり、市民の文化・芸術活動等の環境を整え、多くの市民が交流する歴史・文化・芸術の拠点を再構築します。

### 【基本理念】

# 市民が集い創造する 歴史・文化・芸術の拠点づくり

## 【基本方針】

### 《歴史・文化・芸術の発信拠点を創造します》

市民が文化・芸術活動などに日常的に親しめる環境づくり（創作・発表・展示・鑑賞等）や、文化財等の適切な保全や活用による歴史文化の薫る環境づくりを進め、多様な文化・芸術の発信拠点を創造します。



### 《多世代が交流する環境を整えます》

歴史・文化・芸術などを鑑賞する、あるいは体験するといった様々な目的を持った多世代のひとびとが交流できる環境を整え、多彩で豊かな市民文化をさらに高めていきます。



### 《既存ストックを有効に活用します》

アミカホールや移管を受ける予定のしが県民芸術創造館、あるいは草津宿街道交流館など、既存施設の役割の見直しを図り、相互の連携が図れる施設整備を目指します。





## 5. 管理運営方針

創造館、アミカホール、三ツ池の管理運営に係る方針を以下の通り整理します。

### (1) 市民が利用しやすい施設運営

市民が利用しやすい施設とするため、以下の点について検討します。

- ・ 細かな利用時間単位の設定
- ・ 利用者ニーズを踏まえた設備の充実
- ・ バランスのとれた利用料金の設定

### (2) イベントや催しの企画

市民等が芸術文化、歴史伝統に触れ合える機会や施設を訪れる機会を設け、施設利用につなげるため、創造館やアミカホールでは従来通り舞台や音楽、三ツ池では歴史や文化をテーマとしたイベントや催しの企画について、学校教育との連携も視野に検討します。

#### < 三ツ池（新設）におけるイベント・催しのイメージ >

- ・ 草津市美術展覧会、青少年美術展覧会
- ・ 歴史文化に関する体験学習（古民具の使い方を学ぶ体験学習、昔の衣装の試着体験、収蔵庫見学ツアーなど）
- ・ 屋外空間を利用したイベント（大学等の美術展覧会など）



#### 事例 野洲市歴史民俗博物館「勾玉づくりなどの体験教室」

- ・ 土曜日、日曜日、祝日、夏休み・春休み期間中（休館日の月曜日を除く）の毎日、勾玉や埴輪、土で作製する銅鐸づくりなどの体験教室を開催



#### 事例 山梨県立考古博物館「博物館収蔵庫の見学」

- ・ 普段は見るできない収蔵庫の見学会を実施



#### 事例 京都府立植物園、府立陶板名画の庭「京都野外彫刻展」

- ・ 京都野外彫刻展は昭和 35 年に始まり、府民の憩いの場である植物園と陶板名画の庭を会場に、優れた彫刻作品を紹介することで、芸術を身近に感じていただこうと毎年開催



### (3) 利用者参画の仕組みづくり

利用者目線で利用しやすい、利用したくなる施設運営を行い、施設利用を促すため、各施設が開催するイベントや催しなどに関する情報発信や企画運営に利用者が参画できる仕組みづくりについて検討します。

#### 事例 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール「劇場サポーター」

- ・ボランティアとして舞台芸術の普及活動を展開するため、毎年 30 名程度を募集し、現在約 110 名が活躍中
- ・舞台芸術に関する講座や研修を受けて知識を深め、地域や職場などのネットワークを活かしてびわ湖ホールの公演情報をより多くの人に広めるなど、様々な形でびわ湖ホールの活動を応援

<p>劇場サポーターの <b>主な活動内容</b></p> <p>🕒 任期3年間</p>	
<p><b>作る</b></p> <p>劇場サポーター通信の発行や勉強会・交流会等、自主活動を通じてネットワーク作りを進めて頂きます。(劇場サポーター通信はびわ湖ホール舞台芸術サロンでお読みいただけます)</p>	<p><b>学ぶ</b></p> <p>舞台芸術に関する基礎講座やワークショップを受講していただき、知識を深めていただけます。</p>
<p><b>広める</b></p> <p>舞台芸術についての情報、および、びわ湖ホールで主催する公演の情報を、口コミやチラシ配布などにより地域や職場の方、お友達に広く伝えていただけます。</p>	<p><b>参加する</b></p> <p>公演運営のお手伝いをお願いすることがあります。</p>
<p><b>伝える</b></p> <p>公演や運営について、ご自分やお知り合いの方々のご感想や反応などをまとめて報告していただけます。</p>	

#### 事例 栗東市歴史民俗博物館「市民学芸員（通称 いがぐりの会）」

- ・平成 15 年度から平成 19 年度にかけて実施された市民学芸員研修を修了した受講者が平成 20 年に設立
- ・会員数は 26 名（平成 24 年 9 月時点）
- ・博物館の展示や行事について博物館学芸員と共に企画運営
  - ◇ 展覧会「竹村定治コレクション展～鉄道模型の世界～」
  - ◇ 博物館体験講座「かまどめしを炊こう!!」
  - ◇ 博物館教室「昔の暮らし」

